

旅行出発日:2月21日(土)~22日(日)

# 木村鉄道株式会社社員旅行

## 四国(高松~高知・四万十川の旅)



ボンネットバス(1日目乗車)  
かずら橋タクシー提供



木村裕子  
(オフィス北野提供)

今回は四国(高松・高知へ)!

**コースA** 高松駅集合高知駅解散プラン(1泊2日) **旅行代金 58,000円**

**コースB** 高松駅集合阿波池田駅解散プラン(日帰りプラン) **旅行代金 17,000円**

**コースC** 高知駅集合高知駅解散プラン(日帰りプラン) **旅行代金 22,000円**

**【ご注意】**

『大人の方が同伴参加されない場合、小学生以下のお客様は参加できません』  
『保護者の方1名様に付き、未就学児の参加は2名様迄となります』  
『小学生及び小学生以下の旅行代金は、弊社係員へお問い合わせください』

月/日(曜日)	【コースA】	行 程	食事
2月21日 (土)	J.R高松駅9:50集合 高松駅===【貸切バス】===○八栗ケーブル(八栗寺)===コトデン八栗駅⇒瓦町⇒コトデン岡田=== 10:00 10:30 11:15 11:36 11:55 12:05 12:52		朝食:× 昼食:○ 夕食:○  ※夕食は貸切電車にて
	===あやうた製麺(さめきうどん屋食・ジオラマ見学)===○琴平(フリータイム)===阿波池田 13:00 14:30 14:45 15:30 16:15		
	阿波池田⇒(特急南風15号)⇒高知⇒(とさでん)⇒はりまや橋……ホテル(西鉄イン高知はりまや橋) 16:30 17:41 18:00 夕食:とさでんおきゃく電車(貸切)ビール飲み放題+お食事付(18:30~20:30・約2時間の旅)		
2月22日 (日)	ホテル…各自…高知駅⇒あしずり1号⇒中村===○四万十川清流下り(船内昼食)===中村⇒南風24号⇒高知 9:53 11:32 15:10 17:01		朝食:○ 昼食:○ 夕食:×
高知駅到着後、全員で改札通過後解散!			

月/日(曜日)	【コースB】	行 程	食事
2月21日 (土)	J.R高松駅9:50集合 高松駅===【貸切バス】===○八栗ケーブル(八栗寺)===コトデン八栗駅⇒瓦町⇒コトデン岡田=== 10:00 10:30 11:15 11:36 11:55 12:05 12:52		朝食:× 昼食:○ 夕食:×
	==あやうた製麺(さめきうどん屋食・ジオラマ見学)===○琴平(フリータイム)===阿波池田(到着後解散) 13:00 14:30 14:45 15:30 16:15		

月/日(曜日)	【コースC】	行 程	食事
2月22日 (日)	J.R高知駅9:40集合 高知駅⇒あしずり1号⇒中村===○四万十川清流下り(船内昼食)===中村⇒南風24号⇒高知 9:53 11:32 15:10 17:01		朝食:× 昼食:○ 夕食:×
高知駅到着後、全員で改札通過後解散!			

◎:入場観光 ○:下車観光 △:車窓観光 ×=食事なし

**※お申込は4ページ目のお申込用紙をご記入の上、FAXにてお送り下さい。**

(詳細は次面をご確認下さい)

上記旅行代金に含まれるもの	①日程表に記載された団体行動中の乗物料金（JR運賃料金及び私鉄運賃料金） ②1泊分の1名1室（シングル）利用のホテル宿泊料（コースA・Bのみ） ③食事料金：【コースA・B】朝食1回、昼食2回、夕食1回【コースC・D】朝食0回、昼食1回、夕食0回 ④国内旅行傷害保険 「旅行代金算出基準日：平成27年1月6日」
上記旅行代金に含まれないもの	①クリーニング代、電報・電話代、飲食代等の個人的性格の費用 ②集合場所までの交通費・解散場所からの交通費

**【旅行企画・実施】 お申し込み・お問い合わせ**



**近畿日本ツーリスト株式会社 横浜支店**

木村鉄道株式会社社員旅行

『四国（高松～高知・四万十川の旅）』係

担当：川副（かわぞえ）・渡部

**事務所移転の為、2015年2月9日（月）からは、下記へご連絡頂けます様よろしくお願いたします。**

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町3-12 パシフィックマークス横浜イースト4階

**TEL: 045-227-0771 FAX: 045-227-0772**

〒220-0004 横浜市西区北幸2-5-15 プレミア横浜西口ビル2階

**TEL: 045-287-4580 FAX: 045-287-4581**



受付時間：月～金 10:00～17:00（土・日・祝日は休み）

※FAXは上記時間外も稼働しております。

※休業日営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：荷見篤志・峰松稔・立山英樹

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください

**【ご旅行条件】**

承認番号:0440-1501-1001

ご旅行期間:2015年2月21日(土)～22日(日)

最少催行人員:コースA:10名 コースB:5名 コースC:5名

定員:コースA:30名 コースB:10名 コースC:10名 ※定員になり次第締め切ります

申込締切日:2015年2月5日(木)15:00

食事:コースA:朝食1回、昼食2回、夕食1回

コースB・C:朝食0回、昼食1回、夕食0回

宿泊ホテル:西鉄イン高知 はりまや橋（1名様に付き1部屋利用洋室バストイレ付シングル）『ツイン・トリプルルームの用意はございません』

添乗員:同行します(高松駅～高知駅)

- ①旅行費用に含まれるもの:行程表に明記されたJR運賃料金、私鉄運賃料金、食事代、旅行傷害保険を含みます。  
 ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。
- ②旅行費用に含まれないもの:個人的な費用(飲み物、電話、等)集合場所までの交通費・解散場所からの交通費
- ③特別補償規定及び国内旅行傷害規定保険に基づき一定の損害についてはあらかじめ定める額保証金および見舞金を支払いたします。  
 但し審査の結果によりお支払いできない場合がございます
- ④この旅行に関する責任及び免責事項、旅行の取り消し料等については同社募集企画旅行条件書・旅行業約款によります
- ⑤催行最少人員に満たない場合は、出発の14日前にあたる日(2/6)より前に旅行中止をご通知いたします
- ⑥催行中止の場合はご旅行代金全額を返金させていただきます。

■お申込の手順

申込フォームをご記入いただきFAXにて、弊社宛へご送信ください。

**旅行代金をお振込ください。各コースの旅行代金を申込書送付の5日以内に下記口座にお振り込みください。**

銀行名：三菱東京UFJ銀行

支店名：振込第二支店

口座名：近畿日本ツーリスト株式会社

口座番号：普通預金0720721

※お振込み手数料は各自にてご負担願います。

※代表者がまとめてお振込みも可能ですが、その際は同行者のお名前もご記入ください。

※ご旅行の流れについては、後日ご案内の際にご連絡させていただきます。

■お申込変更・取消について

お申込みをいただいてからのキャンセルにつきましては、お手数ですがお電話と書面(FAXもしくはEメール)にてご一報ください。

締切前のお申込内容変更につきましては、再度ご記入いただき取消のご連絡をお願いします。その際取消料の対象期間の場合は所定の取消料を頂戴いたします。

営業時間外にご連絡いただいた場合は、翌営業日の扱いとなりますのでご了承ください。

予約確定後の参加者様のご変更はできませんので予めご了承下さい。

予約確定案内前の同行者のご変更は、お電話と書面(FAXもしくはEメール)にてご一報ください。

**取消料に関しては、次ページのご旅行条件書をご確認下さい。**



# ご旅行条件書（国内旅行）【宿泊・日帰り共用】

## ■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。\*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）
- a. 旅行開始日に75歳以上の方、b. 身体に障害をお持ちの方、c. 健康を害している方、d. 妊娠中の方、e. 補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
- お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受領をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受領した日とします。
- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件  
① 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。  
② 通信契約の申込みの際に、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。  
③ 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。  
④ 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

## ■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

## ■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日以前以降にお申込の場合は旅行開始日前日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

## ■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 奇数人数でお申込みの場合に一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けたとした旅行において、複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

## ■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- ①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

## ■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき、重要な変更とは「旅程保証」の項1～8に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

## ■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。(一部例外)

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

## ■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り)。	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

## ■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

## ■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

## ■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

## ■個人情報の取扱いについて

- (1) 当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
- (2) 当社およびご旅行をお申し込んだ受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
- (3) 当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。
- (4) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

## ■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面に、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

近畿日本ツーリスト株式会社

横浜支店 川副 渡部 行

木村鉄道株式会社社員旅行『四国（高松～高知・四万十川の旅）』係



別紙パンフレットに記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

お申込日 月 日

フリガナ					性別	男・女	年齢	才
代表者 お名前								
	ニックネーム(任意):							
フリガナ								
住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>							
旅行中の国内 緊急連絡先	ご住所	〒	電話番号					
	お名前		ご関係					
自宅電話	( )	—	自宅FAX	( )	—			
携帯電話	( )	—	お部屋	禁煙 ・ 喫煙 (ご希望に添えない場合もございます)				
※E-mail (必ず記入)		@						
お申込コース	<b>2/21出発: 木村鉄道株式会社社員旅行『高松～高知・四万十川の旅』</b> <input type="checkbox"/> コースA 高松駅集合高知駅解散プラン(1泊2日) <input type="checkbox"/> コースB 高松駅集合阿波池田駅解散プラン(2/21日帰りプラン) <input type="checkbox"/> コースC 高知駅集合高知駅解散プラン(2/22日帰りプラン)							
旅行傷害保険 について	同意頂ける場合は下記口内をチェック頂きます様お願いいたします。 <input type="checkbox"/> 旅行傷害保険に加入いたします。(ご旅行代金に含まれております) <small>1泊2日: ※補償内容: 死亡・後遺障害290万円・入院保険金2,500円・通院1,500円・賠償責任500万・携行品損害5万円(免責3,000円)・救護者費用10万円            日帰り※保障内容: 死亡・後遺障害2,080万円・入院保険金9,000円・通院保険金6,000円</small>							
連絡網								
フリガナ					性別	男・女	年齢	才
同行者 お名前								
	ニックネーム(任意):							
同行者連絡先	( )	—						

2名様でお申込の場合は、代表者様にご連絡のメール・書類をお送りさせていただきますのでご了承下さい。

※E-MAIL(携帯可)は必ずご記入下さい。

※未成年の方の1名様でのお申込は、必ず同意書(次ページ)も合わせてFAXをお願いします。

# 募集型企画旅行に未成年者が単独で 参加することに対する親権者の 同意書

ツアー名 出発日	木村鉄道株式会社社員旅行 『高松～高知・四万十川の旅』	
	2/21出発: 木村鉄道株式会社社員旅行『高松～高知・四万十川の旅』  <input type="checkbox"/> コースA 高松駅集合高知駅解散プラン(1泊2日) <input type="checkbox"/> コースB 高松駅集合阿波池田駅解散プラン(2/21日帰りプラン) <input type="checkbox"/> コースC 高知駅集合高知駅解散プラン(2/22日帰りプラン)	
旅行社本人 (未成年者)	現住所: :	
	氏名:	
	旅行出発日現在の満年齢	歳

近畿日本ツーリスト株式会社 御中

**FAX番号:045-287-4581**  
**(2/7以降は045-227-0772へお送りください)**

ツアー案内の記載事項を承諾の上、上記の者の旅行申込みを保護者として認めます。

2015年 月 日

保護者氏名		(印)
現住所		
続柄		